

京労発基0823第2号  
平成29年8月23日

京都地方最低賃金審議会

会長 佐藤 卓利 殿

京都労働局長  
高井 吉 昭



平成29年度 京都府最低賃金の改正決定に係る京都地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、平成29年8月16日付けでユニオンネットワーク・京都から、同年8月18日付けで京都地方労働組合総評議会から、同年8月21日付けでAEQUITAS KYOTOから、それぞれ最低賃金法第11条第2項による異議の申出がありましたので、貴会の意見を求めます。